

1. 開催日時

令和3年1月12日（火） 午前9時00分から

2. 開催場所

丹波篠山市役所本庁舎3階301会議室

3. 出席者

新型コロナウイルス感染症対策本部会議16名

【会議内容】

4. 状況報告

(1) 兵庫県の患者状況

保健福祉部より報告

(2) 国・兵庫県の状況（緊急事態措置の状況等）

①1/7 新型インフルエンザ等対策措置法に基づく緊急事態宣言（市対策本部同日付法律に基づく本部に切替）

措置期間：令和3年1月8日から2月7日まで

指定区域：東京、埼玉、千葉、神奈川

②1/9 兵庫県・大阪府・京都府知事、国へ緊急事態措置区域追加要請

5. その他

- ・ 県の方針が決まり次第、再度本部会議を開催し協議する。
- ・ 各公共施設の利用人数及び料金の減免措置について、現行、3月末まで利用人数は概ね定員の1/2、料金も1/2としているが、4月以降も当面の間は継続する。
- ・ 市内中学校のスキー学校については、全て延期又は中止とする。（教育委員会）